

精華町都市計画審議会次第

日時：平成28年2月24日（水）
午前10時00分から
場所 精華町役場6F 審議会室

1. 開 会

・町長あいさつ

・委員紹介

2. 報告事項

相楽都市計画区域区分の変更について（京都府決定）・・・・・・資料①

3. 諮問事項

◎諮問第1号

相楽都市計画用途地域の変更（案）について（精華町決定）・・・・資料②

◎諮問第2号

相楽都市計画高度地区の変更（案）について（精華町決定）・・・・資料③

4. 閉 会